

令和7年度 飯田市職員採用試験実施要綱 【行政職（障がい者）】任用期間3年

令和7年7月1日

私たちの先輩は、豊かな発想と大胆な行動とにより、いつの時代も全国の地方都市に先駆けた取組を展開し、特徴あるまちづくりを進めてきました。時代の混迷に怯むことなく、毅然として課題解決にあたり、新たなまちづくりを進めなければなりません。

リニア開通後の大交流時代を見据えた飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」の実現に向けて、平成30年3月に策定した「飯田市人財育成基本方針」において目指す職場～尊重・信頼・共感 全員でつくる『チーム飯田市役所』～を目指し、「結いの心」と「やわらかな発想」を持った職員を募集します。

受験申込受付期間 令和7年7月7日(月)～8月4日(月)

第1次試験 令和7年8月29日(金)



長野県飯田市総務部人事課

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地

電話：0265-22-4511 内線2142



Iida City

いいだ市 飯田市

飯田市では、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第17条の2第2項の規定により、令和8年4月1日採用予定の障がい者を対象とした職員採用試験(行政職(障がい者)任期付)を下記のとおり実施します。

記

1 試験の区分、採用予定人数、受験資格等

試験の区分	採用予定 人 数	受験資格等
行政職 (障がい者) 任期付	2人程度	昭和56年4月2日以降の出生者で、次の要件を全て満たす者 (1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※1、※2、※3 ア 身体障害者手帳 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳若しくは児童相談所等による知的障がい者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。 (3) 活字印刷文による出題に対応が可能であること。

(備考) 試験の区分の「行政職」は、事務職と一部の技術職を包括した試験区分であり、土木、電気、化学、学芸員、司書等の各種資格取得者も受験ができます。

また、採用後は取得資格等を考慮した配置を行うほか、「行政職」として異動により一般行政業務(事務など)を行うこととなります。

※1 手帳等は、受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。また、採用時において手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。

※2 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

※3 上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

2 この試験を受験できない者

法第16条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません(※)。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ア 平成22年度職員採用試験から、外国籍(日本国籍を有しないことをいう。)の方の受験が可能となりました。

イ 外国籍の方は採用後、公権力の行使にあたる業務などは従事できません。

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使にあたる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力を以って執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 試験の方法、内容、日時等

(1) 第1次試験

ア 採用試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法(注1)	内 容	日時等	場所
行政職 (障がい者) 任期付	適性検査 (1時間)	一般的な適性検査	令和7年8月29日(金) 午後1時から午後5時 までを予定(注2)	飯田 市役所
	作文試験 (1時間)	一般的事項について の作文試験		

(注1) 受験の際に何らかの配慮を希望される方は、事前に飯田市総務部人事課までご連絡ください。ただし、内容によっては、試験実施の都合上、対応できない場合があります。

(注2) 応募状況により、開始時間を変更する場合があります。

イ 第1次試験合格者の発表

令和7年9月中旬までに、第1次試験を受験した者に直接通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

採用の区分	試験の方法	内 容	日時	場所
行政職 (障がい者) 任期付	人物試験 (20分程度)	個別面接	令和7年10月10日 (詳細は別途通知)	飯田市役所

イ 第2次試験合格者(採用内定者)の発表

令和7年10月下旬までに、第2次試験受験者に直接通知します。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

採用の区分	試験の方法	内 容	日時	場所
行政職 (障がい者) 任期付	人物試験 (20分程度)	個別面接	令和7年11月中旬 (詳細は別途通知)	飯田市役所

イ 第3次試験合格者(採用内定者)の発表

令和7年12月上旬までに、第3次試験受験者に直接通知します。

(4) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

4 採用決定及び発表

健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、令和8年1月中旬頃までに採用内定者に直接通知します。

5 採用決定から採用まで

(1) 採用は、令和8年4月1日です。

なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなります。

(3) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

- (4) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

6 勤務予定機関、給与等

(1) 勤務予定機関及び給与

試験の区分	勤務予定機関	給与	
		初任給	手当
行政職 (障がい者) 任期付	本庁、出先機関等	183,500円 (高校卒) 194,500円 (短大卒)	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、特殊勤務等の手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(備考) 給与は令和7年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。また、前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

(2) 休暇等の制度

有給	年次休暇 (20日/年、未取得日数は翌年繰越)、療養休暇 (傷病等の場合に90日以内)、夏季休暇 (5日/年)、産前産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇ほか
無給	育児休業 (子が3歳まで取得可能、子が1歳までは手当金支給あり)、部分休業・育児短時間勤務 (子が小学校就学まで取得可能)

7 受験手続

(1) 試験申込書の取得

次のア～ウのいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

ア 下記の交付場所で受け取り

飯田市役所本庁舎 (総務部人事課及び総合案内受付) 及びりんご庁舎
飯田市役所の各自治振興センターの窓口

イ 郵送による取得

「あて先 (住所・氏名)」及び「試験の区分 (行政職 (任期付))」を朱書きする。) を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒 (サイズ: 240mm×332mm相当) を、飯田市総務部人事課 (所在地: 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地) まで送付してください。

ウ ホームページからの取得

飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) からダウンロードしてください。

※印刷する場合は、両面印刷してください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→



(2) 受験の申込み

下記の提出書類を準備し、受付期間内に申込みしてください。なお申込受付後は、応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご承知おきください。

ア 提出書類 ※不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

(7) 試験申込書 必ず受験者本人が自筆で記入してください。

(イ) 長形3号封筒 (サイズ: 120mm×235mm相当。飯田市から受験票を送付するために使用します。)

・「受験者の住所・氏名」及び「試験の区分 (行政職 (任期付))」と朱書き) を明記してください。

・320円分の切手を貼付してください。(基本料金110円と特定記録料金210円)

イ 提出先

飯田市役所 総務部人事課人事係

(所在地: 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地) ※郵便による提出も可能です。

ウ 受付期間及び受付時間

令和7年7月7日(月)から令和7年8月4日(月)まで

本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。
ただし、日曜日及び土曜日は閉庁日のため、受付できません。

※郵便による提出の場合は、令和7年8月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 第1次試験受験票の交付

受験申込みの受付期間終了日以降に郵送します。

※8月15日(金)までに到着しないときは、飯田市総務部人事課に問い合わせてください。

8 その他

(1) この試験を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

(2) この試験について不明な事項は、飯田市総務部人事課（電話：0265-22-4511 内線2142）にお問い合わせください。